

鈴鹿市障害者差別解消支援地域協議会

議事Ⅰ 資料

【差別事象の報告】

○事象の種類

事業者による障害者に対する「不当な差別的取扱い」に関する
相談

○通報時期 令和6年6月

○通報者 肢体不自由の男性

○通報内容

県外のある施設を利用した際、入館時に障害者割引のチケットを販売する有人窓口の開始時間が施設の開園時間より遅かった。オープン初日で有人窓口はとても並んでいたが、職員の数少なく時間がかかった。障害者手帳の確認にも時間がかかった。健常者と同じ時間に入館できるようにチケット販売をしてほしい。また、障がい者に分かるように案内をしてほしい。

相談者の意向は、本市と施設所在地の自治体同士で、事業者が改善するようにしてほしいとのことであった。

○本市の対応

本市から施設の所在地の自治体の関係部署を通じて、事業者へ改善を依頼したところ、障害者割引のチケット販売については、時間制限のあった有人窓口とは別の窓口ですぐに対応できるように改善されており、ホームページでも案内されていた。関係部署から聞いた事業者の対応等を相談者へ伝えた。